

日本古典集成

古今著聞集
上

西尾光一 小林保治 校注

新潮社版

新潮日本古典集成（第五九回）

古今著聞集 上

昭和五十八年六月十日 印刷 発行

校注者 小西尾保光一

発行者 佐藤亮一

印刷所 大日本印刷株式会社

発行所 株式会社 新潮社

〒162 東京都新宿区矢来町七一
電話 東京03(二六六〇)五一二一(業務)

電話 東京03(二六六〇)五四二一(編集)

振替 東京 四一八〇八

装画 佐多芳郎

組版 シティエス大日本

製本 加藤製本株式会社

乱丁・落丁本は、御面倒ですが小社通信係宛御送付
下さい。送料小社負担にてお取替えいたします。

定価二五〇〇円

© Kōichi Nishio, Yasuharu Kobayashi, Printed in Japan, 1983.

ISBN4-10-620359-6 C0393

目 次

古今著聞集上 細目	三
凡例	二
序	二七
卷第一 神祇第一	三一
卷第二 積教第二	三九
卷第三 政道忠臣第三・公事第四	一三
卷第四 文學第五	一五
卷第五 和歌第六	一七

卷第六 管絃歌舞第七

二五

卷第七 能書第八・術道第九

三四

卷第八 孝行恩愛第十・好色第十一

三五

卷第九 武勇第十二・弓箭第十三

四六

卷第十 馬芸第十四・相撲強力第十五

四七

解說

四八

付錄

四九

主要原漢文

五九

圖錄

三四

解說

五三

付錄

五四

古今著聞集上 細目

古今著聞集 序	三七
古今著聞集 目録	三九
古今著聞集 卷第一	三一
神 祇 第一	三一
一(序) 天地開闢以来神祇祭祀の事	三一
二 内侍所焼亡の事	三一
三 貞崇法師勅命念佛の折、稻荷神託宣の事	三一
四 新羅明神、三井寺に垂迹して和歌を託宣の事	三一
五 慈覺大師如法經書写の折、住吉神託宣の事	三一
六 北野宰相菅原輔正、安楽寺に塔婆造當の時、聖廟託宣の事	三一
七 上総守時重、夢に日吉十神師の神感を受け、神詠を賜る事	三一
八 延暦・園城両寺天台座主を争ふ事	三一
九 伊勢の荒祭宮、度々の託宣により、祭主大中臣佐国を配流し、また召還せしめたる事	三一
一〇 上総國一宮の若宮誕生の託宣により、明珠を得る事	三一
一一 貴船沈没に逆鱗の宣言に依り、広田社の辺の木一夜に枯るる事	三一
一二 孔子の夢の告に依り、大学寮の廟供に猪鹿を供へざる事	三一
一三 春日大明神の託宣に依り、知足院忠実還任の事	三一
一四 右衛門督源頼通、公卿勅使となり宸筆の宣命を落す事	三一
一五 周防国島明神靈験の事	三一

- 六 賀茂社司左衛門大夫源康季神慮に叶ふ事
 七 大宮大夫源師頬、祈雨奉幣の宣命を作り、神感ありて降雨の事
 八 興福寺別当隆覺法印、軍兵を発し反対派の衆徒を攻め寺を焼かんとするに、春日社神異の事
 五 德大寺実能の熊野詣と隨行の垢離棹の事
 云 後徳大寺実定、昇任祈請のため春日神社・巣島神社に参詣の事
 二 賀茂大明神、仁和寺辺の女と祝久繼の夢に、日本國を捨て給るべき由託宣の事
 三 高倉院巣島御幸の折、自ら願文を草し給ふ事
 三 興福寺の僧八幡に參籠し、夢に春日・八幡両大明神の託宣を得たる事
 云 八幡に通夜の夜、夢に北条義時は武内宿禰の後身と知る事
 三 前撰津守橘以政、四位の申文を賀茂社に捧ぐる事
 云 俊乗房重源、東大寺建立の願を發し大神宮に參籠の事
 七 盲人熊野社に祈請、夢に先世の報を知らされ、懺悔して明眼を得る事
 六 助僧正賞讚、夢に若王子託宣の歌を賜る事
 元 河内守繁雅、賀茂社・稻荷社に参籠し、夢に見る事
 云 前大和守重澄、賀茂社・稻荷社に祈請して兵衛尉となる事（抄入）
 三 大夫史小楨淳方、賀茂社に参籠し、夢に神の告あり、禰宜祐頬の子祐繼を師としたる事（抄入）
 三 二条宰相藤原雅経、賀茂社に日参、利生を蒙る事（抄入）
 三 伊予守信隆、神事を怠り家居焼亡の事（抄入）
 七 行基菩薩、毘沙門天を建立の事

古今著聞集 卷第二

釈教第一

吉（序）百濟國より仏教伝來の事

聖德太子、物部守屋を滅して仏法を弘め給ふ事

當麻寺と当麻曼陀羅の事

毛行基菩薩、毘沙門天を建立の事

二一 鮎峨天皇宸筆の心経と弘法大師の御記の事

二九 伝教大師渡海の願を遂げんための作善と宇佐宮託宣の事

三〇 智証大師の帰朝を新羅明神擁護し、園城寺再興の事（抄入）

三一 聖宝僧正、東大寺東坊に住み鬼神を退散せしむる事

三二 貞崇禪師、金峰山の阿古谷の龍の神変について述べる事（抄入）

三三 香隆寺僧正寛空法駿の事

三四 寛忠僧都、行業つもり靈験すぐれたる事

三四 駿崇法師、火雷天神と問答の事

三四 駿淨藏法師、己が前生の骸骨を見たる事並びに驗者修入と驗くらべの事

三四 空也上人、念佛三昧を弘むる事

三四 千觀内供、空也上人の教へて遁世、阿弥陀和讚を作る事

四一 乗院大僧都定昭法駿の事

四五 大御室性信親王有驗の事

五六 水觀律師往生極楽の事

五六 平等院僧正行導靈験の事

五六 大原良忍上人、融通念佛を弘むる事

五六 大原山の住人少將の聖、三十余年常行三昧の事

五六 宇治左府頼長、定信入道を礼拝の事

五六 慈心房尊惠、閻魔王の屈請によりて法華經転読の事

五六 西行法師、大峰に入り難行苦行の事

五六 蓮華王院後戸の辺に功德水出づる事

五六 平清盛、福原にて持經者千僧の法華經転読の事

五六 高倉院の御時、内裏の最勝講に澄憲法印祈雨の事

五六 解脫房貞慶、法文宗義を談ぜざる事

五六 鎌倉右大将源頼朝、善光寺如來の印相の不思議を語る事

五六 源空上人念佛往生の事

一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一
----	----	----	----	----	----	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

益高弁上人、例の人に非ざる事	一八
益越後僧正親巣の持ちたりける法華経の事	一九
益後鳥羽院、聖覺法印に一念多念の義を尋ね給ふ事	二〇
益長谷觀音、宝珠を准后藤原家実に賜ふ事	二一
益大中臣親守・長家大般若經書写の事	二二
益檢非違使庁の結縁經再興の事	二三
吉生智法師渡唐の時、觀音の利生を蒙る事	二四
吉湛空上人、涅槃会を行ふ事	二五
吉書写上人法華經書写功德につき、炎魔宮より申し送りの事	二六
古今著聞集 卷第三	二七

政道忠臣 第三

益（序）君は仁を以て臣を使ひ、臣は忠を以て君に仕へ奉る事	一
益寛平法皇、延喜聖主に御遣戒の事	二
益菅原道貢、驪闕天皇の乾臨閣遊覽を諫め奉る事	三
夫村上天皇、政道を年長けたる下部に問ひ給ふ事	四
老太納言彦信の消息に、先代には節会の袍借獻とありし事	五
夫後朱雀院、右大臣実資に仰せて裝束の過差を止めらるる事	六
充小野宮実頼・九条師輔、藤原朝光・濟時兄弟、藤原良実・実經等同車の事	七
△後三条院、權左中弁隆方を越えて実政を左中弁に任せられたる事	八
△後三条院、律令格式に違はざる旨宣命に書き給ふ事	九
△大江匡房、道理にて取りたる物、非道にて取りたる物をわけ、各一艘に積み帰京の事	一〇
全寛治八年内裏焼亡の際、中御門の右府宗忠宿侍の事	一一
益徳大寺の左府実能、右大將昇任の翌年鳥羽院の強き要請にて、中院の右府雅定左大將に任命せられたる事	一二

全葉室光頼、その子光方の着駄の政を見て辞状を書く事 一四
公帥大納言隆季、福原遷都大神宮の神慮に叶はざる旨、夢に見たる事 一四
全前右兵衛佐頼朝の謀反につき群議の事 一四

公事第四 一四

- 六(序) 年間の公事の典礼一に非ざる事 一四
凡 藏人能通、臨時の祭の舞人を辞し、侍従たりし宇治殿頼通、これに代りたるを見物の事 一四
凡 堀河右大臣頼宗、束帶にて殿上の日給にあふべしとの起請を破る事 一四
凡 権大納言行成、大納言斉信の失錯を扇に注す事 一四
凡 宇治の大納言隆国、臨時祭の陪從を勤むる事 一四
凡 進士判官経仲、樹上の児を勘問の事 一四
益 関白師実家の臨時客の後に隨身に着衣を授くる事 一四
益 左近将曹久季、豊明節会にまづ膝突を敷きて外記を召す事 一四
益 崇徳院の挙礼に八条の太政大臣実行一挙再致の事 一四
毛 藤原頼長、最勝講の講詩節座の立て様につき解説による差図を悔いて意狀を送る事 一四
丸 保元三年の正月、長元以来中絶の内裏再興の事 一五
丸 後白河院御熊野詣の折、紀伊国司御前に松煙を積む事 一五
一〇 九条兼実節会の際、物を食ふやう沙汰し、節会の内弁実房まづ食を取る事 一五
一一 中山の太政大臣頼実、県召除目に宮文の三の説を夜ごとに換へてとる事 一五
一一 光明峰寺の左大将道家、京官除目にさきの人の置違へたる硯管を置改めたる事 一五
一一 後鳥羽院、内弁の作法を藤原基房に習ひ給ふ事 一五
一一 順徳院御位の御時、賭弓の行事を模し主上の御まねなどして戯れ、後鳥羽院の逆鱗に触れた
る事 一五

文 学 第五

- 一六 (序) 文学の起源と効用の事 一五
一七 百濟國より博士、經典を相具して來貢の事 一四
一八 大江朝綱、夢中に白楽天と問答の事 一三
一九 天暦の御時、大江朝綱・菅原文時に白氏文集第一の詩をえらばしめ給ふ事 一二
二〇 源相規の安樂寺作文序に天神御感の事 一一
二一 桶直幹が秀句を齋念上人偽りて自作と称し披露したる事 一〇
二二 渕海の人、大江朝綱が秀句に感涙を流す事 九
二三 都良香、竹生島に参りて作詩し、弁財天の夢の告を蒙りて下句を得る事 (抄入) 八
二四 源為憲、大江以言の佳句披講の座にて感泣の事 七
二五 式部大輔永範、宝莊巖院の詩歌合せの折秀句の事 (抄入) 六
二六 元稹が秀句に隱君子感銘の事 (抄入) 五
二七 鬼神、菅原文時の家を挾する事 四
二八 大内記善滋保胤、匡衡・斎名・以言等を評する事 三
二九 大江匡房、高麗より要請の医師派遣を断る返牒に秀句の事 二
三〇 尚歯会の起源と天承元年三月藤原宗忠の尚歯会の事 一
三一 式部大輔菅原在良、侍讀として初めて鳥羽天皇の御前に参る事 一
三二 劝学院の学生集まりて酒宴の時、惟宗隆頼自ら首座に着く事 一
三三 宇治左府頼長周易を学ぶ事 一
三四 宋朝商客劉文冲、左府頼長に典籍を贈る事 一
三五 宇治左府頼長、院宣により学問料の試を行ふ事 一
三六 藏人所にての直講の試に中原師直選ばるる事 一
三七 少納言人道信西が家にて藤原敦周が秀句の事 一
三八 後徳大寺左大臣実定、風月の才人に勝れたる事 一

- 一〇 内裏にて作文の折、高倉院御秀句の事 一六
 一一 高倉院、中殿にて御作文の事 一六
 一二 権右中弁定長、北野の宮寺にて作文の事 一六
 一三 素後法師が秀句の事 一六
 一四 枇杷大納言延光の夢に村上天皇御製を賜ふ事（抄入） 一六
 一五 後三条院御秀句の事（抄入） 一六
 一六 中納言頼基出家道心の事（抄入） 一六
 一七 菅丞相大宰府に左遷の後、恩賜の御衣を拂して作詩の事（抄入） 一六
 一八 大江朝綱が願文、秀句の事（抄入） 一六
 一九 橋正通、具平親王家の作文序に述懐の事（抄入） 一六
 二〇 東北院の念佛の折、民部卿齊信、齊名が秀句を朗誦の事（抄入） 一六
 二一 内裏焼亡の折、村上天皇、直幹が申文を惜しみ給ふ事（抄入） 一六
 古今著聞集 卷第五 一六
 和 歌 第六 一六
 二二 (序) 和歌の起源と効用の事 一七
 二三 支賓僧都、位記を樹枝にはさみて詠歌逐電の事 一七
 二四 弘徽殿の女御の歌合せに文字鎖の折句の事 一七
 二五 花山院、紅梅の御歌の事 一七
 二六 花山院・彈正宮の上、東院にて御歌の事 一七
 二七 東三条院、撫子合せの事 一七
 二八 带刀の陣の十番の歌合せの事 一七
 二九 民部卿泰憲、白紙を置きて詠歌の席より退出の事 一七
 三〇 斎院選子内親王、花見の殿上人に柳の枝を賜ふ事 一七
 三一 平等院僧正行尊、詠歌して住吉神主国基が家に宿らざりし事 一七

- 一三 藤原基俊、小童と問答の事 二〇五
 一三 唐人連歌の事 二〇六
 一四 八条太政大臣実行、斎宮と和歌贈答の事 二〇七
 一五 鳥羽法皇、御歌を諸臣に賜ふ事 二〇八
 一五 西行法師、崇徳院の讃岐流を悲しみ、寂念と唱和の事 二〇九
 一五 西行法師、和歌を兵衛局に贈る事 二一〇
 一六 二条天皇、御方達のため押小路殿に行幸御遊の事 二一〇
 一七 関白基実、内の女房と女御殿の女房と雪月連歌を唱和せしむる事 二一一
 一六 二条天皇中宮育子、連歌を唱和し給ふ事 二一二
 一六 頭中将家通、頭亮邦綱の使を引き留めて返歌の事 二一三
 一五 いろは連歌の事 二一四
 一五 敦頼人道道因、大納言実國を訪ひ和歌唱和の事 二一五
 一五 瞻西上人、雪居寺を造畢し和歌曼陀羅を図絵したる事 二一五
 一五 後徳大寺左大臣実定、住吉歌合に秀歌を詠み、明神感心し給ふ事 二一六
 一六 広田社の歌合せに左大弁実綱、沈淪述懐の歌を詠みたる事（一部抄入） 二一七
 一七 伊通公参議の時、中納言に任せられず恨みに堪へずして辞職の事（抄入） 二一八
 一六 御堂関白道長大井川遊覧の時、四条大納言公任和歌の船に乗る事（抄入） 二一九
 一九 白河院大井川行幸の時、民部卿経信三船に乘る事（抄入） 二二〇
 一九 後三条院住吉社に臨幸の時、経信秀歌を詠じ、子の俊頼にその批評を求むる事（抄入） 二二一
 一七 能因法師の祈雨の歌と白河閣の歌の事（抄入） 二二二
 一七 待賢門院の女房加賀の伏柴の歌の事（抄入） 二二三
 一七 或る女とその娘、石清水に參籠して利生を蒙る事（抄入） 二二四
 一七 和泉式部 貴布禰に詣て詠歌の事（抄入） 二二五
 一七 小式部内侍、歌に依りて病癒ゆる事（抄入） 二二六
 一七 大江拳周、赤染衛門の歌に依りて病癒ゆる事（抄入） 二二七
 一七 鳥羽法皇の女房小大進、歌に依りて北野の神助を蒙る事（抄入） 二二八

- 一六 修理大夫頴季、六条東の洞院亭にて人麻呂影供を行ふ事（抄入） 三
一七 望夫石の故事ならびにしららの姫公の歌の事（抄入） 三
一八 松浦佐夜姫の歌の事（抄入） 三
一九 内舎人なるもの、大納言の女を盗みて奥州浅香郡に逃ぐる事（抄入） 三
二〇 小野小町が壯衰の事（抄入） 三
二一 小式部内侍が大江山の歌の事（抄入） 三
二二 大江匡衡、和歌を詠じ和琴の弾奏を断る事（抄入） 三
二三 金田舎上りの兵士の水上月の秀歌と大宮先生義定が尾上松の秀歌の事（抄入） 三
二四 物乞の法師、琴弾く女に応へて詠歌の事（抄入） 三
二五 阿闍梨仁後、北野社に祈りて詠歌し感應ある事（抄入） 三
二六 月次御屏風の歌に平兼盛鑄衣を詠じ、紀時文これを難じて恥をみる事（抄入） 三
二七 崇徳院、百首歌と同じ五文字の句を詠まざるか否かを在京大夫頴輔に問はせ給ふ事（抄入） 三
二八 花園左大臣家の侍が青柳の歌と紀友則が初鷗の歌の事（抄入） 三
二九 藤原長能、三月尽の夜の詠歌を四条大納言公任に難せられて病死の事（抄入） 三
三十 別当惟方、配所にて述懐の歌を詠じ召還の事（抄入） 三
三一 後鳥羽院の御時、俊成和歌を奏して定家勅勒を免ぜらるる事（抄入） 三
三二 王生家隆、臨終に七首の和歌を廻向の事（抄入） 三
三三 大納言宗家の室右衛門佐、詠歌によりて再び迎へらるる事（抄入） 三
三四 真徳大寺右大臣美家、獅子形の枕に歌を隠し入れて女房に贈る事（抄入） 三
三五 大江定基、鏡壳の女の歌に依りて道心を固め、出家人唐の事（抄入） 三
三六 宗順阿闍梨、醍醐の桜会にて童舞の美童に歌を贈る事（抄入） 三
三七 丹波守玉淵が女白女、歌を詠みて禄を賜る事（抄入） 三
三八 河内重如、自ら女房の許に往きて艶歌を贈る事（抄入） 三
三九 和泉式部刈る童に襷を借り、童式部に艶歌を贈る事（抄入） 三
四〇 宇治入道、頴輔の秀歌に感じその侍女を遣はす事（抄入） 三
四一 前大宮大進清輔、宝莊巖院にて和歌の尚歎会を行ふ事 三

一〇三 清輔所伝の人丸影の事

二三

一〇四 賀茂神主重保、尚歎会を行ふ事

二四

一〇五 隆信朝臣、和歌を大納言実国に贈る事

二四

一〇六 中納言実国、和歌を三位中将定実に贈る事

二四

一〇七 左衛門督実國家歌合せにおける頼政の秀歌に実国和歌を贈る事

二四

一〇八 大納言実国、少将隆房の車の風流に感じ、その父隆季に歌を贈る事

二四

一〇九 修理大夫経盛、和歌を大納言実国に贈る事

二四

一二〇 仁和寺の佐法印、山吹着たる童と和歌の唱和の事

二四

一二一 西行法師の御裳濯歌合と宮川歌合の事

二四

一二二 解脱上人、思ひ余りての詠歌の事

二四

一二三 前右大将頼朝、白筆の和歌にて下文を賜る事

二四

一二四 右大将頼朝、北条時政と連歌の事

二四

一二五 生侍の許にて草売り詠歌の事

二四

一二六 藤原家隆、土御門院御百首の合点を藤原定家に乞ひ、また後嵯峨院の百首に感涙を流せる事

二四

一二七 松殿僧正行意の夢に鬼神家隆の歌を詠吟の事

二四

一二八 隆明門院中宮の時、六事の題を賜り、定家・家隆同じ古歌を書きて参らせる事

二四

一二九 後鳥羽院の御時、木工権頭孝道琵琶に付けて和歌を奉る事

二四

一三〇 順徳院御位の時、藤原家の和歌叡感を蒙る事

二四

一三一 西音法師の秀歌叡感を蒙り、後鳥羽院の宸筆を賜る事

二四

一三二 法深房孝時、父孝道と不快の比、笛を取り返されて出家を遂げる事

二四

一三三 藤原家隆七十七歳の七月、九条前内大臣良通の許に和歌を贈る事

二四

一三四 後嵯峨天皇、雪の曉に冷泉前右府に御製を賜ふ事

二四

一三五 前太政大臣西園寺実氏、五代帝王の御筆を後嵯峨天皇に献上の事

二四

一三六 住吉神社の修理に当り、古来の詩歌失せ果てたるを見て或る人詠歌の事

二四

一三七 中間法師常の詠歌に女房ども沈黙の事

二四

一三八 真觀法師、仙洞の御会を固辞し一首の和歌を奉る事

二四

古今著聞集 卷第六

二五

管絃歌舞 第七

二五

- 三〇（序）管絃は讚仏敬神の庭、礼義宴飯の筵に欠くべからざる事 二五
三一 貞保親王桂川の山庄にて放遊の時、廉承武が靈現はる事 二六
三二 延喜四年大井川行幸の折、雅明親王万歳楽を舞ひ給ふ事 二六
三三 延喜二十一年十月、八条大将保忠勅を受け舞を奏する事 二七
三四 延長四年正月、桜花宴の御遊の事 二八
三五 延長六年三月尽の宴の事 二九
三六 延長七年三月、踏歌後宴の御遊の事 二九
三七 右近將伴野貞行、帰徳曲に松を棄てて舞ふ事 二九
三八 天暦元年正月、内宴に重明親王琴を弾する事 二九
三九 天暦三年四月、藤花宴の御遊の事 二九
四〇 天暦五年正月、内宴に重明親王等管絃の事 二九
四一 天暦七年十月、庚申の御遊の事 二九
四二 藤原実資童の折、納蘇利を舞ふ事 二九
四三 大宮右府俊家の唱歌に多政方舞を仕る事 二九
四四 博雅三位生誕の時、天上に音樂ある事並びに信義双調の君と呼ばれたる事 二九
四五 秘曲其駒の事 二九
四五 前筑前守兼俊、笙の試に管中の平蜘蛛を喉にのみ入る事 二九
四六 多政資、平等院一切經会に秘曲を奏する事 二九
四七 外記中原貞親、白河院の花宴に殿上人と並びて奏樂の事 二九
四八 大吉資通、管絃者を伴ひて金峰山に詣づる事 二九
四九 筆樂吹遠理、筆篋を吹きて雨を祈請の事 二九
五〇 志賀僧正、用枝の筆篋を聴き初めて感涙の事 二九

三三	後三条院、中御門大納言宗後の筝に歡感の事	三〇一
三四	御琵琶、牧馬・玄象勝劣無き事	三〇二
四五	琵琶の明匠大納言宗俊の事	三〇三
五六	源義光、足柄山にて笙の秘曲を豊原時秋に授くる事	三〇四
六七	藤原博定、池の中島にて太鼓を打ち大神元正感じ入る事	三〇五
六八	前所衆延章、太鼓を打ち拍子を過つ事	三〇六
六九	嘉保二年八月院に行幸の折、猶光季賀殿地久を奏舞の事	三〇七
七〇	長治二年正月朝覲行幸の折、中院右大臣雅定童舞の事	三〇八
七一	嘉承二年三月、堀河天皇鳥羽殿に行幸ありて御遊の事	三〇九
七二	堀河院、節会に急ぎ入御ありて皇帝を吹き給ふ事	三一〇
七三	堀河院の御時、平調の御遊に非管絃者頗雅笑はるる事	三一一
七四	堀河院の御時、殿上と地下の樂敵に地下勝つ事	三一二
七五	数寄者源頼能、玉手信近に従ひ横笛を習ふ事	三一三
七六	知足院忠実、大権房をして咤祇尼の法を行はしむる事並びに福天神の事	三一四
七七	侍従大納言成通、今様を以て物の怪の病を治する事	三一五
七八	天永三年三月、御賀の後宴に御遊の事	三一六
七九	京極太政大臣宗輔、陵王の乱序を吹きて神感ある事	三一七
八〇	久我雅実胡飲酒を多忠方に伝へ、秦公貞採桑老を多近方に伝授の事	三一八
八一	多近方、採桑老を舞ひたる事	三一九
八二	大神元政、秘曲を多近方に伝授の事	三二〇
八三	保延元年正月、朝覲行幸に多忠方胡飲酒を舞ひて歡感を蒙る事	三二一
八四	豊原時秋、垣代の笙の音取を勤むる事並びに大神正賢垣代の笛を吹く事	三二二
八五	保延三年六月、宇治左府頼長の宿所並びに院の御所にて御遊の事	三二三
八六	宇治の一切経会に、清延牙の笛吹く事	三二四
八七	蘇合香演奏につき諸説ある事	三二五
八八	頼能・宗俊・宗能等万秋葉を責伏せて吹く事	三二六